

平成 31 年度

事 業 報 告

(自)平成 31 年 4 月 1 日

(至)令和 2 年 3 月 31 日

〒466-0835

愛知県名古屋市中区昭和区南山町 5 番地

社会福祉法人 愛知育児院

(法人番号：8180005002743)

寺西 伊久夫

平成31年度 事業報告

法人本部

1. 計画の実施状況

愛知育児院の創立は1886年（明治19年）、以来134年間、同朋相互扶助の仏教精神が基盤となっています。近年、それが「いのちの輝き」という具体的な指標となり、愛知育児院は運営されています。

伝統と実績を誇る児童養護施設・南山寮、保育を中心とし地域に根ざした南山ルンビニー園、高齢者の福祉を実践する南山の郷、みなみやまなど、それぞれの施設が「目配り、気配り、心配り」を職員の日々の活動のモットーとして、平成31年度1年間社会福祉活動に尽くしてきました。緑に囲まれた恵まれた環境の中、幼児からお年寄りまで1人1人が日々輝きをもって過ごしていただけることを目指しています。また、それぞれの施設が同じ敷地内にあることを生かした施設間交流（世代間交流）も年々工夫をこらして実施しています。

（1）理事会、評議員会

社会福祉法人制度改革実施3年目に入り、業務執行に関する意思決定機関としての理事会、法人運営の基本ルール・体制の決定機関としての評議員会の役割と位置づけはさらに定着しました。

理事会は、通常理事会として3ヶ月に1回開催しました。監事2名をはじめとし理事7名はほとんど毎回出席していただき、予算案、決算書類、事業計画、事業報告の審議、承認をはじめとし、各種規程の改正案、契約事項の承認などを行いました。また、業務執行報告として、法人全体の問題、各施設の実績、法人全体及び各施設の会計状況などを理事会に報告しました。

評議員会は、定時評議員として6月と3月に開催し、理事会の議題の中から法人運営の基本に係る事項が審議、承認されました。ただし、3月の評議員会は、国及び所管の市監査課の指導で、新型コロナウイルス感染防止のため、書面による開催になったのは異例のことでした。

（2）規程の改正

民間社会福祉施設職員給与改定に伴う「職員給与規程」の改正案や新年度から施行される働き方改革関連法に沿って「正規及び臨時職員就業規則」の改正案が理事会で承認されました。

（3）その他

愛知育児院には、その長い歴史と共に、日本の社会福祉及び児童養護に関して貴重な資料が残されています。その保存のための資料のデジタル化は引き続き行いました。

環境整備に力を入れ、特に敷地内の木の剪定により、緑に囲まれたやすらぎの空間を残しています。

年度末の運営会議（理事長を中心とした法人メンバーと各施設長が参加）において、その年度の事業計画に記された主な課題について、その達成度を点検しました。その結果、そのほとんどは実践済み又は実践途中で、着実に計画は遂行されていました。

2. 主な事業

<会議など>

法人運営会議（月1回）、法人連絡協議会（月1回）、税理士経理点検（月1回）、苦情解決委員会（年2回）、広報誌「南山の森」編集委員会（随時）、世代間交流会議（随時）、防火・防災会議（随時）

<年間の主な事業（理事会、評議員会を含む）>

- 4月 辞令交付
- 5月 監事監査
- 6月 「ふれあいまつり」、理事会、評議員会
- 7月 苦情解決委員会
- 8月 盂蘭盆会（いのちの集い）
- 10月 理事会
- 12月 報恩講（感謝の集い）、理事会
- 1月 苦情解決委員会
- 3月 理事会、評議員会（書面にて開催）

<その他>

- ・高齢者施設での真宗大谷派名古屋別院巡回法話及び「老いと病のための心の相談室」による傾聴ボランティア（月1回、ただし2月、3月は中止）
- ・高齢者施設（ケアハウス）での真宗大谷派名古屋教区第30組による法話（月1回、ただし2月、3月は中止）

3. まとめと今後の課題

経営組織のガバナンス（組織統治）強化や役職員などのコンプライアンス（法令遵守）意識の定着を課題として掲げてきました。課題達成に近づくつつあるとは思いますが、まだまだ問題は残されています。

福祉・介護ニーズが複雑化、高度化する昨今、組織の基本的なベースに立ち、働きやすい職場環境のもと、日々取り組むべき社会福祉活動がよりスムーズに行うことができるよう法人と各施設の密なる連携をさらに心がけます。

「めざすべき将来像」を設定し、理念に基づいた「中長期計画」を策定し、それに向かって継続的な取り組みを重ねていくことを今後の課題とします。

平成31年度 事業報告

児童養護施設 南山寮

1. 計画の実施状況

(1) 子どもの権利擁護に向けた取り組み

平成31年度は、これまで実施してきた第三者評価自己評価や人権擁護のためのチェックリストの活用、小グループ（年齢別・性別）ごとの性教育実践、「子どもの権利擁護委員会」考案の「ほっこりカード」等の有効活用に努めました。

また、入所児童のさらなる権利擁護に取り組み、安全・安心を担保すべく、外部講師を招聘しての施設内研修を例年よりも充実させ、より良い援助技術や養育実践に関する専門性を獲得することに努めました。「食育」に関する研修では、施設で育つ子どもにとって食事がいかに大切なもので、日々の食事を通して、育てにくさ、関りを持つことの難しさを有する子どもの自尊感情をいかに育てられるかが、施設の果たすべき役割だと学びました。「安心感・安全感尺度」研修では、子どものアンケートをデータ化し、その子どもが生活するユニット内での精神的健康感がチェックでき、実際に南山寮の児童のグループダイナミクスを実験的に分析してみました。心理士と現場の職員が連携し、エビデンスをもって養育にあたるツールの一つとして、新年度に本格的に取り組みます。「CARE」研修では、外部からの受講者も受け入れ、ロールプレイを通して、子どもとのより良い関係を築くスキルや問題行動に対処するスキルを習得しました。さらに、子どもたちの「出自を知る権利」を保障し、生き立ちの整理を通してより良き成長と自立を促進するために、「ライフストーリーワーク」に関する研修を行いました。

しかしながら、年度末に予定していた障害児施設見学研修は、新型コロナウイルスの影響で中止せざるを得ませんでした。障害傾向があったり、関わりが困難だったりする子どもが増加する中、障害児施設から養育のヒントを学ぶチャンスだっただけに残念です。

(2) 自立支援の充実と退所後支援の促進

中学生以上の児童に対して、名古屋市社会的養育施設協議会が主催する「なごやかステップアップセミナー」を受講することに加え、前年度に引き続き「南山寮セミナー」を企画し、施設内での自立に向けた学びの場を保障しました。セミナーのテーマは、「奨学金と社会資源」「話し方で得する人！損する人！」「公共交通機関を利用した三社巡り」「自分のエコマップ作成」「病院の正しい使い方」「大切なお金の使い方」でしたが、最後の「お金」のセミナーには起業家をボランティア講師として招聘しました。

また、新年度より小学校にて導入されるプログラミング学習に備え、IT系企業にも様々なご協力をいただき、施設内でのプログラミング学習体験を企画しました。残念ながら本格実施に移行する前に、新型コロナウイルスの蔓延のため中断しましたが、感染状況が終息し次第、再開する予定です。

前年度からの懸案であった「食育プロジェクト」が立ち上がり、月に2回程度、各ユニットで職員と子どもたちが共同で夕食を作る取り組みが始まりました。南山寮の「食育」に新しい風を吹き込むべく、名古屋市内の3つの施設にて食育見学研修を実施し、それぞれの施設の「食育」の取り組みを学びました。

自立支援担当職員による卒寮生への積極的なアプローチは、困難に立ち向かい、つまずきかけた卒寮生への効果的な支援を生みました。5月のゴールデンウィークには卒寮生に声をかけての「ふれあいバーベキュー」を、1月の成人の日には20歳を迎えた卒寮生や退寮生を招いての「成人を祝う集い」を企画実施しました。

(3) 地域社会や関係機関からの支援ネットワーク

南山寮の子どもたちを支援してくださる人的ネットワークがさらに広がり、ロータリークラブやワイズメンズクラブ、ライオンズクラブによる招待行事に加え、起業家やIT社長による学習支援の機会、電気工事会社の社長による環境整備支援をいただく機会に恵まれました。愛知県共同募金会からは、公用車の購入および心理カウンセリングに使用する箱庭療法用具の購入のための助成金をいただき、さらに、共同募金会と中部日本放送のご厚意で、アイドルグループ「MAG! C☆PRINCE」の慰問が実現し、子どもたちにとって感動的で素晴らしい体験になりました。

南山子ども会が数年前に廃止となり、子どもたちが地域社会と関わる機会が損なわれたことを受け、南山寮側からの主体的な地域交流の企画として「地域子どもプロジェクト」を立ち上げました。小学校から全面的に協力していただけることとなり、夏休みに「書道と工作の宿題を片付けよう！」を試験的に企画し、冬休みに「クリスマス会」を実施する方向で動いていましたが、残念ながらインフルエンザの蔓延で中止となりました。

(4) 南山寮の中長期計画の見直しと施設機能の地域分散化と高機能化の追求

名古屋市は、名古屋市社会的養育推進計画の策定に際し、乳児院および児童養護施設にアンケートとヒアリングを実施し、児童福祉の現状・実情を考慮した上で、「名古屋市社会的養育推進計画」を出しました。市所管課より、令和2年度からの各施設の「10年計画」を書面で提出するよう依頼があり、南山寮の10年計画を策定したところです。名古屋市全体の要保護児童の実情に配慮し、今後どのような変革が児童養護施設に求められるのかを俯瞰しつつ、愛知育児院南山寮らしい未来像づくりを検討していくこととなります。

(5) 児童の安全・安心を担保するための生活環境整備に向けて

建築より20年以上が経過し、児童の生活環境の安全・安心を担保すべく、施設設備の経年劣化に起因する改修工事や機器の入替を実施しました。当初の事業計画通り、幼児ユニットのトイレ改修工事、2F・3Fの水廻り改修工事を行いました。その他、網戸の張替えや換気扇の交換、非常通報装置の交換等、予期せぬ工事が発生しました。

また、職員の情報の共有化と効率化を図るべく、ノートパソコンのリース契約を行い、同時に、将来的に子どもたちをデジタル・ディバイドから守り、プログラミング学習やオ

オンライン学習に対応すべく、Wi-Fi環境を整備しました。

しかしながら、当初計画していたBCP（事業継続計画）の策定に取り掛かることはできず、次年度へ先送りとなりました。

2. 入所児童数と職員数

- ・入所児童定員数 50名
- ・職員数 47名（直接処遇職員23名 間接処遇職員5名 非常勤19名）

【月別入所児童数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
幼児	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
小学生	15	14	14	14	10	10	10	13	14	14	14	14
中学生	13	12	12	12	12	12	12	14	14	14	14	14
高校生	5	5	5	5	4	4	3	3	3	3	3	3
合計	46	44	44	44	39	39	38	43	44	44	44	44
ショートステイ			10									
一時保護	60	2	19	15	15	45	109	70	124	103	33	60

(※ ショートステイ・一時保護は月間の延べ人数)

3. 主な事業

(1) 会議及び行事

<月会議>

職員会議・SV（スーパーバイザー）会議・リーダー会議・各ユニット会議・給食担当者会議・給食審議会・子どもの権利擁護委員会・リービング&アフターケア委員会・IT委員会・食育プロジェクト会議・進路委員会・防災会議（隔月）・予算検討会議（年2回）・臨床心理士との懇談会（年2回）・児童相談所職員との懇談会（年1回）

<月行事> 誕生会・避難訓練・夕食会

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

幼児遠足・海の家（篠島）・福祉絵画展・自立支援研修・スポーツ大会・フットサル大会・Kids雪遊び

(2) 月別行事実績

4月 入学式（小中高）・入園式（幼）・学級懇談会（小）・授業参観（小・中）・遠足（小）

5月 運動会（幼・小）・自立支援研修・名養協幼児遠足・ウォーカーソンイベント・潮干

- 狩り招待・ふれあいバーベキュー・レオクラブ運動会招待
- 6月 自立支援研修・わんぱく相撲・野球招待・修学旅行（中）
- 7月 セタ会（幼）・名養協海の家・山のくらし（幼）・スイーツ作り体験・幼児海水浴・地域子どもプロジェクト・金光教レディースフォーラム慰問・施設内研修（安心感・安全感尺度）
- 8月 ピザ招待・サッカー招待・みなみやまとの交流・喫茶クラブ・野球招待・福祉絵画展表彰式・名養協スポーツ大会・盂蘭盆会・法人総合防災訓練・早慶野球戦招待・フットサル大会・映画招待・デイキャンプ招待
- 9月 自立支援研修・ケアとの交流事業・J Cデイキャンプ・体育大会（中）・名養協釣り大会・施設内研修（食育）・法人ハラスメント研修
- 10月 修学旅行（小）・自立支援研修・運動会（幼）・善意銀行U S J 招待・ハロウィンパーティー・法人ふれあいまつり・名古屋市指導監査
- 11月 オレンジリボンイベント・チャリティマラソン招待・芋掘り招待・昭和区O B ソフトボール招待・七五三招待・自立支援研修・音楽会（中）・音楽発表会（小）・町内会防災デイ・マジックプリンス慰問・施設見学研修（食育）
- 12月 自立支援研修・善意銀行サンタ慰問・東別院子ども報恩講・クリスマス会（幼）・K I P イベント招待・M D R T ビンゴ大会・フットサル大会・餅つき招待・大掃除・餅つき・年越し会
- 1月 新年の集い・初詣・サーカス招待・自立支援研修・喫茶クラブ（初釜）・キッズ雪遊び・塩竈会招待・中高生山の家・プログラミング教室招待・施設見学研修（食育）・成人を祝う会・施設内研修（C A R E）
- 2月 プラネタリウム招待・テーブルマナー招待・焼き肉招待・ボウリング招待・プログラミング招待・施設内研修（ライフストーリーワーク）・卒寮生を送る会
- 3月 新型コロナウイルスによる臨時休校・卒業式（小中高）・幼稚園卒園式・法人総合防災訓練

（3）実施・導入および改訂事項

- ① 自立支援に向けた取り組み
 - ・南山寮セミナーの開講（年6回） ・自立支援新聞の発行と掲示（年6回）
 - ・自立支援宿泊研修（1月） ・成人を祝う集いの開催（1月）
- ② 権利擁護に向けた取り組み
 - ・外部講師による施設内研修「安心感・安全感尺度」（8月）、「食育」（9月）、「C A R E 研修」（1月）、「ライフストーリーワーク」（2月）
 - ・学齢別・性別の小グループ性教育（通年） ・ほっこりカード（通年）
 - ・第三者評価自己評価（9月） ・人権擁護チェックリストの活用（2月）
 - ・他施設の食育実践見学研修（和進館児童ホーム・ほだか・玉葉会乳児院）
- ④ 工事・物品購入等
 - ・網戸交換工事（5月） ・非常通報装置交換工事（6月） ・換気扇交換（6月）

- ・ 幼児トイレ改修工事（6月）
- ・ 県共同募金会助成金による公用車購入（6月）
- ・ ノートPCリース契約（6月）
- ・ 児童居室シリンダー錠取付工事（7月）
- ・ 厨房調理器具購入（9月）
- ・ 防災用備蓄食料品購入（10月）
- ・ Wi-Fi ネットワークシステムリース契約（1月）
- ・ 2Fコスモ，3Fコメット水廻り改修工事（2月・3月）

4. まとめと今後の課題

平成31年度も、前年度同様、南山寮は「自立支援」と「権利擁護」の両輪が「子どもの最善の利益」に繋がると掲げ、その充実に養育の基本方針としてきました。特に「自立支援」に関しては、名古屋市社会的養育施設協議会とコラボしながらも、「南山寮セミナー」の定期開催等、南山寮独自の取り組みを重ねてきました。さらに、心理士を正職採用し、権利擁護の観点から、職員が「ライフストーリーワーク」についての学びを深めると同時に、「安心感・安全感尺度」の活用による子どもたちの精神的健康感の保障に取り組み始めました。子どもたちの最善の利益をいかに実現していくかはまだまだ発展途上であり、究極の目標でもあります。その実現の過程で重要なのは、ヒヤリハット報告等の丁寧な積み上げと分析であり、経年劣化する施設設備の改修や交換による生活しやすい環境の整備です。

しかしながら、現時点の喫緊の課題は、世界を震撼させ、子どもたちの学ぶ権利等を侵害している新型コロナウイルスの感染の脅威です。3月には学校が休校となったばかりか、子どもたちが楽しみにしていた様々な行事がすべて中止となりました。4月早々に政府から発出された緊急事態宣言により、子どもたちは外出の自粛はもちろんのこと、家族との面会も制限されています。名古屋市社会的養育施設協議会が関係するすべての行事が9月末まで中止となり、それに追随して、子どもたちの楽しみにしている支援団体からの招待行事も、少なくとも上半期はすでに中止となっています。子どもたちのストレスの軽減と健康管理、そして学習環境の保障が新年度上半期の最重要課題となります。

平成31年度 事業報告

地域小規模児童養護施設みなみ

1. 計画の実施状況

(1) 「家庭」や「我が家」のモデルとして

地域小規模児童養護施設「みなみ」は開設から3年が経過しました。子どもたちにとって「みなみ」は、「おはよう」から「おやすみ」までの日常生活が「家庭そのもの」となっています。一般家庭と同じく衣・食・住を大切にし、特に「食」に関しては、子どもたちの目の前で食事作りに取り組み、子どもたちが自主的に職員のお手伝いをするなど、日々の生活の営みの中で自然な形で自立心を育てています。平成31年度、「みなみ」で二人目となる卒寮生が専門学校への進学を果たしました。二人の卒寮生にとって「みなみ」が困ったときにいつでも頼れる「実家」であることが大切であり、「みなみ」を巣立った子ども、「みなみ」で育つ子どもにとって、「家庭」や「我が家」のモデルであることが今後も意識的に追求すべき課題です。

(2) 自立支援の取り組み

「みなみ」の中高生にも南山寮の中高生と同様の自立支援プログラムを提供しています。中学生以上の児童に対して、名古屋市の自立支援機関「サポートいずみ」が主催する「なごやかステップアップセミナー」を受講することに加え、前年度に引き続き「南山寮セミナー」を企画し、施設内での自立に向けた学びの場を保障しました。「みなみ」の職員も南山寮リービング&アフターケア委員として、子どもたちに、なごやかステップアップセミナーや南山寮セミナーの受講を促進し、同時に南山寮セミナーの講師も務めました。

前年度から計画していた「食育プロジェクト」が立ち上がり、「みなみ」の職員が毎日の食事作りを通して見えてきた「食育」の大切さを南山寮の職員に伝えるとともに、「食育プロジェクト」が企画した食育見学研修を主導しました。

また、「みなみ」の職員と自立支援担当職員が協働し、前年度に就職した卒業生に対して、未成年後見人と連携して退所後支援をする一方、今年度の卒業生の進学に伴う奨学金申請の支援や一人暮らしを開始するにあたっての支援を行いました。

(3) 地域社会とのさらなるつながりを求めて

ご近所さんや町内会との繋がりを通して、「みなみ」は地域社会に受容されてきていると感じています。小学生の児童2名は、放課後事業のトワイライトルームに参加し、様々な活動を通じて地域との絆を深めているところです。職員もPTA活動に積極的に関わり、通学路の交通安全啓蒙活動として交差点の見守り旗当番に参加しています。平成31年度より、中学生になった子どもがいるため、桜山中学校との連携が始まり、先生方との情報交換も適切に行うことができました。3名の高校生は、近隣のコンビニエンスストアやフ

ファミリーレストランでアルバイトを続け、自立に向けての資金の準備を進めました。

2. 入所児童数と職員数

- ・入所児童定員数 6名
- ・職員数 4名 (直接処遇職員3名 非常勤職員1名 <応援職員5名>)

【月別入所児童数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
幼児												
小学生	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
中学生	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
高校生	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

3. 主な事業

(1) 会議及び行事

<月会議>

職員会議・リーダー会議・ホーム会議・リービング&アフターケア委員会
児童相談所職員との懇談会 (年1回)・

<月行事>

誕生会・避難訓練・おでかけ夕食会

<年間行事>

ホーム行楽行事・海水浴・みなみ1泊旅行・各種招待行事参加 (観劇等)

<その他行事>

自立支援研修 (名養協)・南山寮セミナー・

(2) 月別行事実績

4月 入学式 (中・高)・授業参観 (小・中)・自立支援研修

5月 授業参観 (高)

6月 運動会 (小)・自立支援研修・授業参観 (小)・トワイライトクリーンキャンペーン

7月 校外生活指導委員会 (小)・南山寮施設内研修 (安心感・安全感尺度)

8月 ディズニーオンアイス招待・ピザ招待・早慶野球戦招待

9月 自立支援研修・南山寮施設内研修 (食育)

10月 自立支援研修・ぶどう狩り行楽・善意銀行USJ招待・法人ふれあいまつり・名古屋市指導監査

- 1 1月 トワイライト交流会・学芸会（小）・合唱コンクール（中）・自立支援研修・
- 1 2月 自立支援研修・みなみ一泊旅行・人形劇招待・みなみクリスマス会
- 1月 新年の集い・初詣・中高生山の家・サーカス招待・南山寮施設内研修（CARE）
- 2月 自立支援研修・授業参観（小）・学級懇談会（小）・焼肉招待・卒業式（高）・卒寮生を送る会・南山寮施設内研修（ライフストーリーワーク）
- 3月 新型コロナウイルスによる臨時休校

（3）実施・導入および改訂事項

- ① 松栄小学校、桜山中学校との連携強化
 - ・小学校、中学校との定期的な情報交換
 - ・トワイライトスクール利用による各種の行事への参加
 - ・通学路の交通安全啓蒙活動として交差点の見守り旗当番に参加
- ② 自立支援に向けた取り組み
 - ・南山寮セミナーの開講（年6回） ・自立支援新聞の発行と掲示（年6回）
- ③ 権利擁護に向けた取り組み
 - ・外部講師による施設内研修「安心感・安全感尺度」（8月）、「食育」（9月）、「CARE研修」（1月）、「ライフストーリーワーク」（2月）
 - ・第三者評価自己評価（9月） ・人権擁護チェックリストの活用（2月）
 - ・他施設の食育実践見学研修（和進館児童ホーム・ほだか・玉葉会乳児院）

4. まとめと今後の課題

平成29年の開設から3年が経過し、すでに2名の子どもたちが「みなみ」を卒業しました。「みなみ」の最大の特徴と課題は、一般家庭での生活を知らない子どもたちに、「家庭」や「我が家」のイメージを日々の営みの中から自然と身に付けさせ、将来の自立やそれぞれの家庭作りに繋げることです。また、「みなみ」での職員と子どもたちの関わりの中から得られた知見や好事例を、南山寮の生活にフィードバックすること、さらに、近い将来の実現を目指している二か所目となる地域小規模児童養護施設の開設に活かすことです。子どもたちにとって、より良く、より家庭的なケアを提供すべく、他施設の地域小規模児童養護施設の実践に学びつつも、職員一人ひとりが資質向上を図り、「みなみ」独自の家庭養育を実践する必要があります。

新年度、「みなみ」としては初めて、南山寮からの措置変更ではなく、児童相談所から「みなみ」への新入所児（高1女子）を受け入れました。最近では「みなみ」での生活にも慣れつつありますが、本人に落ち着いた生活環境を提供し、その自立に向けた手厚い支援を保障することも課題の一つです。

平成31年度 事業報告

南山ルンビニー園

1. 計画の実施状況

(1) 一人ひとりの育ちを考慮しつつ適切なカリキュラムを作成します。

- 0歳児の保育では、保育士との愛着関係をしっかりと作りながら清潔で安全で快適な保育環境のもと、心身の発達状況や生活リズムを把握して一人ひとりに対応しました。月例差により発達の違いが大きい事や今年度は生まれつき脳に疾患のある子や低体重で生まれた子もいたので、一人ひとりの発達に応じた援助をし、0歳児なりの集団生活ができるように配慮しました。園の生活が初めての保護者も多く、子どもだけでなく保護者とも丁寧なかかわりをしていけるよう努めました。園での様子や成長を保護者と共有し一緒に子育てを楽しめるように配慮しました。
- 1歳児の保育では、一人ひとりの個性や要求が強い子が多かったので、個々の気持ちを受け止め、一日をスムーズに過ごせるように心がけました。言葉の発達に不安を感じる子も多かったので、絵本を通して言葉の発達を促していけるように毎月グループ保育の中で取り組みをしました。その結果、保育者を介して友達との関わりや言葉のやりとりをする場面も多く見られるようになり、一人ひとりの発達の状況もよく理解できました。
- 2歳児の保育では、集団で過ごすことが苦手な子も多く、一人ひとりの関わりを多くしながら個々の気持ちを受け止め、スムーズに過ごせるように心がけました。集団遊び取り入れたりグループ保育をしたりして、友だちの繋がりが深まるようにしました。クラスの担当同士での子どもの共通理解や保育の方向性などについての話し合いの機会も多く設けてスムーズな保育ができるようにしていきました。
- 3歳児の保育と教育では、年齢に応じた成長発達が見られる子が多く、集団での活動や友だちとの関わりを楽しむことができ、安定したクラス保育ができました。

子どもの発達や園での生活に不安を抱えている保護者もあり、その方々には状況に応じて面談をしたり参観をしてもらったりしながら安心して通園してもらえるようにしました。
- 4歳児の保育と教育では、集団での活動にスムーズに参加できる子が多く、落ち着いて様々な活動に取り組みました。個々の活動では不安になる子も多く、自分で考えたり、友だちと協力したりする機会も多く作っていきました。子どもの思いを上手く受け止められない保護者も多く、親子関係にも配慮しながら子どもたちの様子や成長を共有していきました。

- 5歳児の保育と教育では、年齢よりも幼い子や集団活動に参加しにくい子が多い中、就学へのアプローチ期として「協調性」や「考える力」を培う内容の設定に重きをおきました。一人ひとりの思いも受け止めながら、集団の中での自分を意識できるようにしました。集団活動や年長組としての役割も理解し、協調性などもさらにでてきました。
- 早朝保育・延長保育の時間帯で計画的に異年齢がかかわれるように配慮したことにより、普段の生活の中でも自然にかかわる姿が多くなりました。兄弟姉妹で過ごす時間も増え、情緒的な落ち着きがみられました。長時間保育の必要な園児が増えているので、ゆったりと過ごせるように保育内容を設定しました。
- 障がい児保育については一人ひとりの発達状況を理解し、適切な援助ができるよう臨床心理の先生をスーパーバイザーとして迎え、ケース検討会の充実を図りました。子どもだけの問題ではなく家族との関係性も含めた細やかな対応について検討ができ、適切な発達援助へつなぐことができました。

(2) 「あそび」の中から「学び」を引き出す教育を実践します。

- 幼児の教育において、各年齢の特徴を捉え「遊びから学びへ」を主題とした取り組みをしました。子ども達の「気づき」から「考える」へ発展できるようなカリキュラム設定に努め、子ども同士が主体的に関わりながら、個性を認め合って活動することの楽しさが経験でき、共通の目的意識を持って取り組むことができました。個別対応の要求の強い子に対して、気持ちを満足させながらスムーズに集団活動できるように配慮する難しさがありました。
- 各年齢で小グループ制の活動を計画的に設定したことにより、一つのことにじっくりと取り組むことができました。少人数にしたことにより担当が深くかかわることができ、一人ひとりの課題へ働きかけることができました。その反面、クラス単位としての活動や行事など大勢での集まりでは落ち着かない子も多く、行事等の取り組み方を見直しました。
- 生活の中で「考える」ことに重点をおき、保育教諭が助言や援助することにより考えたことを「試す」ことが増えました。一人の考えからグループでの考えに発展し「協働」の姿がみられるようになりました。

(3) 園と保護者が子どもの育ちを共通理解し、協力し合って子育てをしていきます。

- 長時間保育の必要な園児が多く、園児も保護者にも疲れが感じられます。情緒面でも不安定になる子も多くいます。「子どもの代弁者」だけになるのではなく、保護者の就労状況を理解し気持ちに寄り添いながら支援できるように心がけました。
- 病後時保育や投薬を望む保護者が多く、個々の健康状態に合わせた環境を整えることに配慮が必要となってきています。園児の体調を重視しながら保護者の勤務調整をしてもらい対応しました。

- クラス懇談はクラスとしての子ども達の育ちの状況やその先の姿が浮かぶような活動計画を話し、成長に見通しが持てるようにしました。また、保護者同士で子育ての悩みや疑問を共有し共感できるようにしました。個人懇談では、個々の成長を伝え、保護者からは家庭での様子や悩みなどを聞き、子育ての楽しさと難しさを共有できるようにしました。
- こどもの心身の発達を保護者と共に喜びあえるような情報の発信に努めました。クラス日より（月1回）に加え、その日の保育のエピソードを紹介する「号外」や写真の掲示により、園での生活の様子がみえるように工夫をしました。
- 年に2回保護者よりアンケートを取りました。その結果を保護者からの園評価と受け止め職員会議で検討しました。おおむね良い評価をいただきましたが、改善すべきことについては保護者に書面により回答しました。

（4）地域の子育て世代の支援をしていきます。

- 地域子育て支援（ルンビニーひろば）…未就園児親子対象
月に2回、子育て講座、手作りおやつ、運動あそびなどを行いました。
こども園を体験してもらおうと親子で園の子どもや保育者と遊ぶ機会を設け、一緒に楽しんでいただきました。
- 月に一度「八事コミュニティーセンター」で開催することにより、保健所主催の子育て支援とも連携できるようになりました。
- 「ルンビニー文庫」や園庭開放は利用者の方々に満足していただけています。
- 「わいわいひろば」において、妊婦さんの参加を呼びかけましたが今年度は参加がなく、参加のしてもらい方など次年度以降の課題となっています。
- 見学会には参加人数も多くルンビニー園への入園だけでなく、保育園への入所システムについても質問が多くありました。また電話にて随時育児相談、発達相談等を受けました。

（5）日常的に世代間交流ができる環境を整えていきます。

- 昨年同様、お互いに負担にならない交流を心がけ年長児を少人数グループに分け実践しました。年中クラスと「みなみやま」とは誕生会を中心に行事ごとの交流も定着し、誕生会には子どもたちも自分が行く日を楽しみにして待つ姿がみられました。
- 南山の郷との交流は、柳城短大芝田ゼミのフィールドワークの場として活用していただきました。高齢者と幼児の関わりの必要性を6回の中で体験してもらいました。ゼミ生は交流実践を通し、高齢者と幼児の相乗効果を体感し、理解を深めたようです。
- デイの交流は毎月、季節にあった取り組みや行事を通して交流を深めることができました。

(6) 職員の資質を向上させていきます。

- 育ちの連続性を踏まえたカリキュラム構成や環境設定を連携して行うことにより、0歳～就学前までの発達の理解が深まりました。
- 援助の必要な家庭や発達につまずきが多い園児の対応などに園全体で取り組むことにより、職員間の連携が深まったとともに一人ひとりの状況を的確に把握し、総合的に考える力がついてきました。
- 研修報告会では個々の課題に応じた研修に参加し、学んだことを報告することにより自信とより一層の向上心を持つようになりました。
- 「教育の連続性」を音楽・運動・製作の3項目で検討し、0歳～就学までの発達に沿ったカリキュラムを作成しました。今年度は特に製作（絵画）に重点を置き、年齢に応じた取り組みを理解したうえで保育に取り入れることができました。
- 手話を使った歌や手遊びについては、研修等に行くことができず保育に活かせることができませんでした。

2. 利用実績(月初)

クラス 月	たんぽぽ 0歳児	チューリップ ^o 1歳児	マーガレット 2歳児	ひまわり 3歳児	さくら 4歳児	ゆり 5歳児	合計
4月	12	20	24	26 (1)	24 (1)	26 (1)	131 (1)
5月	13	20	24	26 (1)	24 (1)	26 (1)	132 (1)
6月	13	20	24	26 (1)	24 (1)	26 (1)	134 (1)
7月	13	20	24	26 (1)	24 (1)	26 (1)	135 (1)
8月	14	20	24	26 (1)	25 (1)	26 (1)	136 (1)
9月	15	20	24	26 (1)	25 (1)	26 (1)	135 (3)
10月	15	20	24	26 (1)	25 (1)	26 (1)	135 (3)
11月	15	20	24	26 (1)	25 (1)	26 (1)	134 (3)
12月	16	20	24	26 (1)	25 (1)	26 (1)	134 (3)
1月	16	20	24	26 (1)	25 (1)	26 (1)	134 (3)
2月	16	20	24	26 (1)	25 (1)	26 (1)	134 (3)
3月	16	21	24	26 (1)	25 (1)	26 (1)	133 (3)
計	175	241	288	312 (12)	290 (12)	312(7)	1624 (36)

() は1号認定の園児数

3. 主な事業

(1) 保育事業

- 産休育休明け入所予約・・・年間6人枠。
- 障がい児保育・・・・・・・・軽度5名が入所しています。
- 休日保育・・・・・・・・定員<日曜10名・祝日15名>
- 特別教室・・・・・・・・たいそう教室・英語であそぼう(3歳以上)
音楽教室・お茶教室・そろばん教室(5歳児クラス)

(2) 交流事業

- 南山の郷・みなみやまとの定期的な交流
- 年長児の祖父母との交流
 - ・敬老のお祝い会にご招待して、楽しく過ごしていただきました。

(3) 子育て支援事業

- ルンビニーひろば(月2回育児相談・講演会・遊びの提供・手作りおやつなど)
- わいわいひろば(月1回 育児の情報交換の場を提供)
- 園庭開放(毎週水曜日10時30分~12時)
- 電話育児相談随時
- 園見学と入所システムの説明

4. その他

(1) 行事

- 4月 入園進級式・お花見散歩・花まつり
- 5月 こどもの日のつどい・親子ふれあいの日・クラス懇談会
- 6月 歯科検診・歯みがき指導・園児健康診断・プラネタリウム見学(年長)
- 7月 たなばた会・プール開き・お泊り保育(年長)
- 8月 なつまつり
- 9月 防災訓練・カレー会・敬老の日の集い
- 10月 運動会・秋の遠足(2・3歳児)
- 11月 人形劇観賞・七五三のお祝い会・園児健康診断・保育参加(2歳児以上)
秋の遠足(4・5歳児)
- 12月 報恩講(年長・東別院)・クリスマスお楽しみ会・年忘れ会
- 1月 初詣・餅つき・クラス懇談会
- 2月 豆まき・ひなまつり会
- 3月 お別れ遠足(年長)・お別れ会・卒園式

(2) 保健衛生

身体測定（毎月）・避難訓練（毎月）
職員健康診断（年1回）・職員検便（年2回）

(3) 職員会議および研修

会議；職員会議・リーダー会議・クラスケース会議・給食会議
行事企画会議

研修；名古屋市子ども青少年局・全国私立保連園連盟・名古屋民間保育園連盟
名私保育士会・名古屋保育士会・昭和区保育協会・昭和区保育者の会
その他保育研究団体主催の研修会に参加。

園内研修・・・＊ケース検討会（年4回）

＊「心配蘇生法」（看護師が実施）

5. まとめと今後の課題

特徴のある園児が各クラスに増え、個別の対応も含めたクラス保育が必要となることが多くなりました。幼児クラスでも複数の職員で関わる必要がある場面が多くありました。ほとんどの子が0歳・1歳で入園し、持ち上がっていきます。乳児のクラスは複数担当制ですので一人ひとりに関わる時間も多く取れます。発達や情緒に問題のある子どもたちへの対応もできたのですが、一人担任では対応が十分にできないことも多いこともありました。また、保護者への対応もより丁寧にしていかないと理解してもらえないことも多く、園生活や方針などを伝える場合は言葉だけでなく、写真やイラストなどわかりやすい方法も取り入れながら伝えていくようにしていきました。

また、年度後半は新型コロナウイルスの感染拡大防止により、様々な行事の見直しや中止をしなければならず、保護者の理解を得ながら今までにはない対応が必要となりました。

今後も、今までとは違う保育の仕方や行事の取り組み方について考えていく必要がありますが、子どもたちの安全を第一に考えたうえで、一人ひとりの成長を促し健やかに育つ環境を提供できる場でありたいと思っています。

平成31年度 事業報告

特別養護老人ホーム南山の郷

1. 計画の実施状況

(1) 「権利擁護」の認識と、尊厳あるサービスの向上

本人の生き方を尊重し、その人らしい暮らしを実現するケアができるよう、入所前の面談時の情報に重点を置き、家族にも主旨が伝わるようなアセスメントを行いました。ミーティングや会議で多職種と情報共有を図り、担当職員を中心にその人の思いや状態に合わせた個別ケアの推進継続に努めました。

看取り期においても本人の思いや家族等の意向を確認し、職員も思いを共有しながら最期までその人らしさを尊重できるケアの実践に努めました。

また、不適切ケアの防止として、日々の小さな気づきや疑問の記録をもとに、皆で不適切なケアを生み出す背景の理解と対応を検討し防止に取り組みました。

(2) 要介護者であっても、日常及び人生最期までの意思決定支援ができるようにしていくための仕組みづくりと実践化を検証

多職種にまたがり複数の職員を外部研修に参加させ、「アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)」「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」の考え方を学びました。今後も順次研修参加の上、内部での伝達研修をしていき、施設内での検証を行い意思決定支援の仕組みづくりに取り組む予定です。

(3) 科学的介護に基づくサービスの提供とケアマネジメント

利用者や家族がサービス担当者会議に原則参加して頂く体制は定着し、施設と家族がチームとなり、方向性の確認をしつつ、支援方法の共有ができるようになりました。支援方針及び内容の「見える化」を順次実践し、ケアの標準化・個別化を実現しました。

・科学的介護の実践について

認知症ケアに関しては、職員を交代で外部研修に参加させ、施設内での伝達研修を行う事によりケアの実践に取り入れました。精神科医によるメンタル認知症相談に看護職員・介護職員が直接相談し、利用者の状態像の理解と根拠に基づいた支援を行いました。

栄養マネジメントについては、入退院の連携として栄養サマリーの提供を継続して行いました。病院の取組みと、歯科との連携を円滑に行い、退院後の利用者が食べる目的を考え経口摂取が実践できるようになりました。KTチャートの活用については、データ作成の環境整備の課題が残り、暫定として既存の書式の利用に留まっています。軟菜食の導入については前年に続き人材の確保が予定通りに行かず、一部導入に留まっています。試作を行っていますが、食材のムラがあり、安定した献立の提供の為市販の軟菜食も一部導入しました。

口腔ケアは歯科・歯科衛生士の関わりにより必要性の周知とケアの質を高めることが出来ています。言語聴覚士の評価も受け、経管栄養の利用者が口から食べる楽しみを継続する支援も実践継続出来ています。

機能訓練は、職員の配置を見直し、在宅の生活課題を施設においても共有し、個々の生活目標に沿った個別機能訓練の実践を強化しました。

前年度学習した姿勢ケアの知識と技術を活かし、生活場面ごとの姿勢の見直しを行いました。利用者にも職員にも安全安楽なケアの為、姿勢ケアに必要な福祉用具の導入をしました。

介護保険制度改正を見据え、排泄ケアの向上のため、超音波機器やICTの活用について機器の情報収集に努めました。今後、具体的な導入を検討しています。

看取りケアに関しては、1、2ヶ月前の本格的な看取りだけでなく、その半年から1年前の時期から見通しを多職種で確認し、家族に早めにカンファレンスで伝えるようにしました。嘱託医との連携において課題が浮き彫りになった一年でもあり、今後は医療と介護の双方の視点で、本人、家族が納得のいく最期を迎えられるため取り組んでいく予定です。

前年に引き続き、一時帰宅の支援を継続的に行うことができました。自宅環境を確認し、多職種で課題整理を行い、移動支援、飲食場面の支援、家族への介助方法の指導含めて実現し、定期的な家族団らんの機会を持っていただくことができました。

(4) 生活環境・生活空間の改善

前年度までに居室やトイレ、共有スペースの改修、床の張替えなどの大規模な改修工事を終えたので、建物・設備の大きな変更点はありませんが、前年度までの改修により改善された環境や設備の活用と5S（整理・整頓・掃除・清潔・しつけ）の取り組みを始めました。トイレ設備や床、壁の改修により、施設内の臭いの問題が軽減されたので、日々の清掃や電解水の活用などで快適な生活空間の維持に努める他、常に利用者目線を忘れずに、安全で居心地の良い生活環境づくりに努めています。

入浴設備については、機械浴室のストレッチャーを油圧式の手摺付仕様に更新し、利用者の安全と職員の負担軽減を図りました。

(5) 職員の専門性の向上、資質の向上・働く環境の改善・整備

各部署の役職者による全職員の面談を実施し、職員の課題整理と目標を明確にし、モチベーションと資質の向上を図りました。新人教育と中堅職員の育成の風土づくりとしてプリセプター制度を導入し二年目を迎えました。制度の定着に対して課題が出てきたため、更なる運用の仕方を職員の意見を取り入れながら今後整備していく予定です。職員育成を目的とした職能評価制度、キャリア段位制度については本格導入に向けて会議等で検討し準備を進めているところです。

利用者・職員の安心安全のため、福祉用具の検討を随時行い、当年度はアシストスーツのデモを実施しました。新たなものを常に情報収集し、導入に踏み切る予定です。

I C Tの活用促進のため介護記録システムの更新と連動する医療・福祉機器の導入を順次行いました。今後は、システムの十分な活用により、記録・書類の簡素化と業務の効率化を図ります。コミュニケーションツールとしてインカムを導入し、迅速な報連相、業務の見える化、職種間連携、職員の育成を図りました。

介護の質や業務の標準化、効率化を図るため、夜勤等の勤務形態（1労働日夜勤から2労働日夜勤への変更）の見直しを行いました。併行して業務改善を基軸に検討を重ね、職種ごとのマネジメント力の強化を図りました。利用者の生活課題に着目し、職種間連携に焦点を置いた業務の手順書の作成も始めました。

(6) 基本を整え、適切で統一した組織運営づくり

サービス・運営の適切な評価と実施について、予定した内部監査の実施には至りませんでした

が、実地指導・指導監査により各職種の業務の実施状況の確認と、書類の整備をしました。指摘事項についても即時改善することができました。

(7) 働き方改革に対応した就労条件

労務管理の効率化と介護の質や業務の標準化、効率化を図るため、夜勤の勤務形態（1労働日夜勤から2労働日夜勤へ）の変更や勤務時間帯を見直しました。役職者の勤務を日勤帯に変更することで、日々の業務の円滑化や相談、調整がしやすい職場環境づくりを行いました。こうした変更により、超過勤務の軽減や計画的な休暇取得の効果を得ることができました。また、緊急対応などで時間外で勤務に入る場合にはインターバル制度の運用で対応を行いました、単に制度や就労条件の変更だけではなく、業務改善（5S）の取組みも合わせて職員の心身の健康維持に努めました。

(8) 法令遵守の重視、経営の安定、安定したサービス提供

職員の感染予防対策により、今年度もインフルエンザ等感染症の蔓延によるサービス提供の中止はありませんでした。しかし、年度後半に皮膚感染症（疥癬）が広まり、利用者の安全と感染拡大を予防する観点から一部サービスの中止をいたしました。15年以上施設内で疥癬の発症はなかったため、最新の知識の確認と予防策の徹底を行い、収束させることができました。長期入院による空床に対しては、緊急ショートステイの受け入れを行い、必要な人へサービスの提供がされるようにしました。また、退所後の空床期間が長くないよう入退所判定会議後の計画的な面接で、スムーズな入所に繋げ、収入とサービスの安定化に努めました。

サービス提供にかかわる適用基準要件や体制の確認を行い、法令を遵守する運営を行いました。限られた財源の中で重介護の利用者の介護の質を向上させる為、勤務の見直しを含めた業務の改善を順次会議等で検討しながら行いました。

財務状況についてはホームページおよび閲覧ファイル等で開示しています。

(9) サービスの垣根を越えた相互利用の推進

併設施設の特徴を生かし、他のサービス利用者との交流ができる取組みを継続しています。

(10) 地域の高齢者・障がい者のニーズへの生活支援

高齢者施設の在宅部門からニーズの掘り起こしを図り、特養の知識技術を還元していく体制の整備が行えなかった為、実施に至っておりません。関係部署と協議を図りながら、来年度取り組んでいきます。

(11) 外部ボランティアの積極的な活用と受入れ体制の整備

継続して頂いている介護補助業務や傾聴のボランティアの方へのサポートと、新たなボランティアの受入れと活用について、年に一度相談職がボランティアセンターに出向き、意見交換の場を持っています。また、介護職がボランティア利用後の利用者の様子を記録し、ボランティアに情報提供することで、ボランティアが活動の意義を感じ、意欲を継続できるようにしています。

(12) 災害に強い施設づくり

電気設備点検の全館停電の日を利用し、前年度導入した蓄電器を使用した災害等での停電対応訓練を実施しました。各階でモバイル型蓄電器を食堂に持ち込み、実際に職員が照明器具を接続させる手順を確認しました。総合防災訓練ではBCP(事業継続計画)をもとに、地震発生時の初動を盛り込んだ総合防災訓練を実施しました。

また、非常災害対策委員会では、大規模災害が発生した場合に高齢者施設全体で必要となる備蓄品や非常食の確認と選定および更新を行いました。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
特養	79.8	79.0	78.9	77.6	78.5	79.6	79.8	78.3	79.4	78.2	79.5	78.3	78.9(98.6%)
短期	20.0	20.8	20.6	22.2	21.5	21.6	20.8	20.6	21.1	21.1	21.1	20.7	21.0(105.1%)

※定員:特別養護老人ホーム(80名)短期入所(20名)

※特別養護老人ホーム・短期入所:1日あたりの利用人数

※平成31年度平均要介護度

介護老人福祉施設	4.11
短期入所生活介護	3.54

3. 主な事業

(月行事)

会 議：職員会議、経営会議、連絡調整会議、リーダー会議、グループ会議、厨房会議、看護職員会議、事務所会議、サービス担当者会議、委員会連絡会議、入退所検討会議

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止検討委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、実習委員会

行 事：お誕生日、お楽しみ会、日曜レク、音楽クラブ、売店、移動パン屋、理美容、体重測定、喫茶（南山寮生）、生け花、衣類販売、真宗大谷派東別院巡回法話、老いと病の相談員による傾聴ボランティア、大谷高校ボランティア、有志による傾聴ボランティア、音楽（みなみやま聖歌隊様）

(年間行事)

- 4 月 お花見、新人研修
- 5 月 絵画の入れ替え
- 6 月 無断外出捜索訓練、名古屋市輪投げ大会、害虫駆除
- 7 月 七夕、和太鼓
- 8 月 盆踊り、いのちの集い、総合防災訓練、害虫駆除
- 9 月 名古屋市情報伝達訓練、消防設備点検、全館定期清掃、全館清掃（窓）、職員健康診断、救命救急講習
- 10月 名古屋市老人ホーム運動会、ふれあいまつり
- 11月 名古屋市老人ホーム作品展、インフルエンザ予防接種、害虫駆除
- 12月 感謝の集い、餅つき、大掃除、年忘れ会、生け花（正月花）
- 1 月 初釜、初詣
- 2 月 鍋の日
- 3 月 職員健康診断、総合防災訓練、消防設備点検

4. まとめと今後の課題

今年度は、利用者の毎日の生活と人生最期までの意思決定の支援、業務の見直しと効率化（5S）、働きやすい職場環境を課題の中心として取り組みました。多職種連携でのケアの実施や家族との連携は毎年工夫を重ねることができています。安心して利用して頂けるサービスと経営の安定化には職員の定着と育成が必要な為、今年度の取り組みを継続しながら来年度はICT、IoTの活用や介護ロボットの導入も進めていく予定です。

平成 31年度 事業報告

南山の郷デイサービスセンター

1. 計画の実施状況

(1) 地域連携の拠点

- 独居者を主とし体調不良などでお休みされたり、不調が続いている方の自宅を訪問し、体調管理の把握に努め、在宅支援者（家族・主治医や介護支援専門員・福祉事業所）と連携し、必要なサービスの調整を行いました。
- 名古屋市や昭和区などの各種専門的な分野に社会資源として職員を派遣してきました。今後も、施設外での活動を推進し、事業所の取り組みを広く地域の方々にも伝えていきます。
- 地域住民が自由に集え、介護における情報・趣味や社会活動の提供・交流の場など地域の介護支援の場となるサロンの準備段階として、デイサービス内で機能訓練指導員を中心として、試験的に体操教室を開催しました。次年度は対象を地域へ拡大するため、さらに実施方法を検証し、地域組織の育成やサポートが行える開かれた施設を目指します。

(2) 継続性のあるサービスの提供

- 日々の支援の中で、生活相談員や機能訓練指導員を中心として、日常生活に関する積極的な提案を3ヶ月に1度を目安に行います。また、必要に応じてサービス担当者会議の開催を提案し、事業所内のみならずその方を取り巻くサービス事業者との連携にも力を入れています。
- 朝礼や終礼などを活用し、利用者への処遇やケア方法をチームとして検討し実施・評価を行い、利用者や家族の新たなニーズを基に、在宅でも自立した生活が継続できるよう支援を行いました。
- デイ独自のミニ学習会を実施し、職員同士で意見交換などを行う場を創設しています。
- 法人内他事業所との連携により、同じ利用者が統一された介護計画に基づき支援が行えるよう、必要に応じて調整を実施しました。

(3) 環境整備の推進・整理整頓

5S（整理・整頓・掃除・清潔・しつけ）活動の一環として、衛生委員会や食事委員会などで定期的な環境整備の評価を実施、その評価をもとに現場にて都度改善を行い、利用者や職員が安全に気持ちよく過ごせるよう努めました。

職員にとっては職場であっても、利用者には生活の場であることを常に忘れず今後も利用いただく全ての方が気持ちよく過ごせるよう環境整備や整理整頓を推進し

ていきます。

(4) 社会資源の活用

限られた職員数のなかでは、利用者の個々のニーズを引き出す事はできても、それを実現することがなかなか容易ではないため、地域の社会資源として様々なボランティアの方々にご協力をお願いしています。

ゆっくりと寄り添って話を聞いて下さる「傾聴ボラ」(昭和区社会福祉協議会)、個々の趣味に基づいた「法話」「詩吟」「メイクセラピー」「理美容」や年に一度しめ縄を利用者と一緒に制作下さる「天白川で楽しみ隊」、毎月の利用者の誕生会で生花を準備下さる「花たち」など、日ごろから施設の運営方針を理解していただいたうえで沢山の力をお借りしています。

ボランティアの方々にも、気持ちよくデイサービスへお越しいただけるよう、利用者との橋渡しや、具体的なお願い、感謝の気持ちをきちんと言葉で表すよう心掛けました。

(5) 非常災害時の対策

非常災害対策委員会を主とし、非常災害時の利用者の安否確認の方法や送迎時などの支援の在り方を、BCP(事業継続計画)として整備しました。また、年2回の避難訓練では地震や火災を想定し、職員それぞれが自ら考えながら動線や動き方を確認、他部署とのコミュニケーションを意識しながら参加してきました。

福祉避難所となっていることも念頭におき、今後も学習会などを開催し、デイサービス独自の緊急時訓練などを企画・実施していきます。

(6) 事業の安定した運営

年間を通じて利用予定人数と実利用人数を毎日記録化し、臨時利用の可否などがどの職員でもすぐに対応できる体制づくり、日々変動する空き曜日の情報共有を図り、問い合わせに迅速に対応し新規利用者契約につないでいきました。新規利用者の体験レポートは、実際の様子を写真入りで作成し、好評を得ています。

また、在宅で介護されている家族のよき支えとなれるサービスであることを、チームの共通理解とし、認知症や医療依存度の高い利用者の受け入れを随時行い、専門性の向上に努めています。

2. 利用実績 (月あたりの利用人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
24.5	24.0	25.2	24.5	25.0	24.9	24.6	25.7	24.3	24.8	25.1	24.5	24.8

(平均稼働率：72.8%)

*定員：通所介護(34名)

*平均介護度：2.59

3. 主な事業

(月行事)

会 議：全体職員会議・経営会議・職員会議・委員会連絡会議

ケアカンファレンス

委員会：非常災害対策委員会・個人情報保護委員会・衛生委員会・事故防止

検討委員会・身体拘束解消委員会・サービス向上業務改善委員会

感染症食中毒予防対策委員会・食事委員会・褥瘡予防対策委員会

研修委員会・実習委員会

行 事：ルンビニー園交流（全体・小集団）・ルンビニー園合同誕生日会

世代間交流・他施設交流

外出行事（喫茶・地域散策）

食事会・おやつ作り・作品作り

ボランティア活動（メイクセラピー・理美容・詩吟・法話

各種演奏＜ウクレレ・ハーモニカ・ジャズ・フラメンコ・三味線＞

手品・盆踊り・フラダンス・剣舞・朗読など）

(年間行事)

4 月 花見外出・花まつり

5 月 菖蒲湯・節句

7 月 七夕会・盆踊り

8 月 総合防災訓練

9 月 敬老会・ひのき風呂

10 月 運動会・リンゴ湯・ふれあいまつり

11 月 紅葉外出（送迎時）

12 月 柚子湯・クリスマス会・餅つき・しめ縄づくり

1 月 初釜

2 月 節分

3 月 ひなまつり・総合防災訓練（デイホールにて実施、職員との意見交流会）

4. まとめと今後の課題

今後減少していくであろう介護労働力をいかに安定して雇用していくのか。

働き方改革とは何かを常に考えながら、同じチームとして任せるべきことは、信用して任せ、新たな職員をチーム全体で育成していく体制の整備を行うことによって、お互いの理解を深めそこで働く職員にとってやさしい職場となる事を目指します。

また、今後当センターの特徴として考えている生活リハビリを充実させるために、増員

した機能訓練指導員の活躍できる環境づくりや、認知症や障害のある方に寄り添えるケアの充実のため、より専門的な知識の習得ができるよう積極的に職員の研修などへの参加を推進します。

そして、年度末に発生した「新型コロナウイルス」などによる感染症対策を一過性のものでなく、「今後も起こりえる緊急事態」として捉え、スムーズに行えるシステムの構築を検討していきます。

平成 31 年度 事業報告

南山の郷居宅介護支援事業所

1. 計画の実施状況

- (1) 「本人らしい生活」の支援：できる限り住み慣れた地域で暮らし続けたい、施設ではなく自宅で暮らしたいといった思いを叶える事ができるよう努めていますが、住宅型有料老人ホーム（以下「住宅型有料」）やサービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」）といった「自宅扱いの施設」の増加により、介護度が軽度の段階で住み慣れた自宅を離れ、上記の様な施設に入居される方が年々増えています。そのため、やむを得ず自宅を離れなければならなくなった方についてもできる限り本人の思いを生活に反映させることができるよう、地域の住宅型有料やサ高住の情報収集を適宜行い、支援に役立てています。しかし新型コロナの影響により在宅サービスがより利用し辛い状況となっているため、更なる対応策の検討や職員のスキルアップの必要性を感じています。
- (2) 各機関との連携強化：電話・訪問等の手段による連携強化を図ってきましたが、新型コロナの影響により面談での連携を極力減らす必要に迫られています。しかし連携を弱める事がないよう、令和2年度は電話や短時間での面談での関係作りや情報収集能力の向上に努めたいと思います。
- (3) 職員の資質向上：アセスメントやケアプラン等の居宅介護支援事業全般に係る理念の再確認を行い、ケアマネジメント力の更なる向上に努めてきました。しかし研修等の機会が減少しているため、法人内での経験等を通じた学習の効果向上等、新たな手法の確立が必要と感じています。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
登録者数	57.0	59.0	58.0	58.5	57.5	52.5	53.0	55.0	53.0	51.0	50.0	46.0	54.2
実績	56.0	58.0	57.0	55.0	55.0	52.0	52.0	52.0	53.0	47.0	49.0	44.5	52.5

※ 予防給付は介護給付の0.5換算。

※ 入院中などでサービス休止中の方は実績から除外。

3. 主な事業

- ・ 介護保険制度と介護予防・日常生活支援総合事業の理解・把握に努め、また関係各所との連携強化を図り、自立支援の視点に立って適切なケアマネジメントを実施できるよう努めています。

- ・ 社会福祉士を目指す方の実習を積極的に受け入れ、将来の社会福祉士や介護支援専門員の育成に協力しています。
- ・ 高齢者いきいき相談室として、主に名古屋市在住の高齢者の相談に訪問や電話を通して随時対応しています。また昭和区内で開催される「出張相談会」に年数回出向き、地域の方の相談に対応していましたが、新型コロナの影響により暫くの間休止となる予定です。

4. まとめと今後の課題

- ・ 入院期間の短期化や「自宅扱いの施設」への入居件数増、新型コロナに伴う新たな動き等により、求められる知識や対応の幅が広がっています。多様化するケースに適切に対応できる様、今後も定期的に居宅介護支援に関する知識・技術を習得する機会を持ち、資質向上に努めます。
- ・ チームとしての問題解決力向上のために内部の情報交換方法等を見直し、連携強化を図ります。

平成 31 年度 事業報告

ケアハウス南山の郷

1. 計画の実施状況

(1) 職員の資質と施設サービスの向上

利用者の高齢化が進み求められる対応が変化してきました。これまでの自立支援だけでなく、認知症の進行や転倒による骨折により入院となった利用者への支援場面や、要支援、要介護の段階が進む方が増えました。予防的な対応が必要な方や変化のある方については、できるだけ早い段階で職員が関わり、小規模多機能ホームみなみやまとの連携に努めました。利用中の相談についてはニーズに添った支援ができるよう、小規模多機能ホーム職員と相談しながら協力できる体制づくりに取り組みました。併せて、こうした利用者の状態変化に対応ができるよう、認知症の知識や対応方法、介護技術や福祉用具の使用方法について毎月の職員会議でミニ学習会を行いました。また、昨年度に引き続き各職員の面談を実施し、個々の課題整理と目標を明確にしモチベーションと資質の向上を目標にしました。

定期的な利用者懇談会の場やアンケートなどにより、利用者の声を把握しながら食事の提供方法の見直し、居室設備の定期点検・修繕など、利用者が安心して快適に過ごせるようサービスの改善に努めました。

また、身体状況の変化で日々の買い物が思うようにできない方の買い物サポートとして開始した生協の宅配サービスは、心身の負担の軽減だけでなく、自分で選び購入する楽しみが張りのある生活の維持として定着しました。

利用者とのコミュニケーションを大切に考え、担当職員が中心に積極的に声掛けをすることを日々の目標とし継続しました。日常の生活相談だけでなく、介護認定など各種の書類の申請に関わる相談・代行などにも対応をしました。

支援や介護が必要になった場合でも本人が望む生活を継続できるよう見直した生活支援や介護内容について、利用者にも理解をして頂けるよう個別の場面でも説明の機会を持ち、今年度も実際の場面での支援に対応しました。

(2) 稼働率の安定と利用継続のための施設内外のケアの構築

担当職員を中心にご利用者とのコミュニケーションをとりながら、健康管理の推進および個別支援の推進に努めました。

利用者の身体レベルの低下や認知症状の出現が進んでおり、毎月身体測定の実施、かわな病院、坂井歯科医院を協力医療機関として契約するなど、予防措置も含めて医療体制の強化を継続しています。また、小規模多機能ホームみなみやまとの連携で、安心してケアハウスの利用が継続できる体制づくりに取り組んでいます。

他、服薬ができない方には、かかりつけ医や薬局との連携を図り、安全に確実に服薬できるように施設で服薬管理をする体制にしています。また、緊急時の速やかな対応の

3. 主な行事

<会議等>

毎月定例：職員会議、カンファレンス、非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止検討委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、食事委員会、研修委員会、実習委員会

<月間行事>

- ① 入居者懇談会・・・職員と共に生活改善や諸行事の意見交換の懇談会
- ② 月の定例活動・・・手芸クラブ、カラオケ会、ビデオ鑑賞会、喫茶会、パソコン教室、切り絵、ランチツアー、喫茶ツアー、買い物ツアー、小百合会様との交流
- ③ 真宗大谷派名古屋教区法話会・・・毎月1回実施
- ④ 施設間交流行事・・・児童とのレクリエーション行事、共同外出会、みなみやまとの交流

<年間行事>

4月	お花見会	10月	1日旅行
5月	輪投げ	11月	名古屋市作品展
6月	ふれあいまつり、輪投げ大会	12月	年忘れ会、餅つき
7月	七夕会、うなぎの日	1月	初詣、初釜
8月	総合防災訓練、夏祭り	2月	節分
9月	南山寮交流行事	3月	雛祭り会、総合防災訓練 梅見

4. まとめと今後の課題

加齢に伴う心身機能の低下や認知症の進行、介護認定を受ける方が年々増えていますが、早い段階で職員が関わりを持ち、ケアハウスでの生活ができる限り継続できるよう取り組みました。

特に小規模多機能ホームみなみやまとの連携は、お互いの職員の共通認識のもと協力体制が必要なので、ケースごとに情報共有や相談し合うことに努めました。

利用者、職員間の関係づくりに努め、日々の情報や気づきを職員で共有し対応の統一を図り、利用者の変化やニーズに応じたサービス提供に取り組んでいきます。

平成 31 年度 事業報告

小規模多機能ホームみなみやま

1. 計画の実施状況

(1) 自立支援の視点に立ったケアプランの立案

他の関係機関とも情報を共有し、各専門分野の観点から個々にあったケアプランの立案を行い、自立支援に向けた支援に取り組みました。その中で、生きがいを反映させながら、長期で達成するプログラムに努めました。

(2) 安心して在宅生活を送る為の支援強化と医療連携

住み慣れた地域（自宅）での生活が継続出来るように、訪問体制の強化に伴う訪問サービスの見直しを継続して行いました。

地域の医療機関（医師）と連携が図れるように、各医療機関への送迎・受診の付き添いに努めました。また、認知症のタイプ別ケアとして、ご家族の同意のもと、認知症の専門医への受診・相談を行い、安心・安全に生活して頂けるように努めました。

機能訓練の取り組みとして、機能訓練指導員を配し、在宅生活が継続出来るような個別計画を作成しました。また、機能訓練指導員と介護職員・看護職員が連携しながら計画に基づいた機能訓練の実施に努めました。

(3) 介護に関わる知識・技術の向上

内部・外部研修への参加を促しました。また、研修に参加出来なかった職員に対しても、研修に参加した職員がミニ学習会を開催し、介護に関わる知識・技術の共有と向上を図りました。

定期的な職員との面談により、目標に対しての達成状況を確認しながら、職員育成に努めました。また、新人職員に対してもプリセプター制度を活用しながら、モチベーションと施設の向上が図れるように担当職員がサポートに努めました。

(4) 利用者と家族・地域との交流・連携

名介研ユーザー評価のアンケート結果をもとに、運営推進会議参加者のご意見や助言を頂きながら、地域との交流が図れるように職員会議の中で検討を行い、実施に努めました。また、運営推進会議の参加者として地域の民生委員にも参加して頂き、地域の情報収集を行いました。

地域住民への介護支援として、登録者以外の短期利用についても積極的に受け入れを行いました。

前年度同様、認知症サポーター養成講座を行いながら、地域の方々やケアハウス入居者に認知症に対する理解と対応方法を学んで頂きました。今後も利用者・家族のニーズ

の把握に努め、交流・連携を行っていきます。

(5) 業務の確立

利用者の個々のニーズに対応が出来るように一日の業務の見直しや業務分担を職員会議で確認・修正を適宜行いました。また、5S活動の推進として、書類や掲示物の整理・整頓やスタッフルーム・居室掃除等、担当を明確にし、生活（介護）しやすい環境作りに努めました。

年に一度の利用者・家族のアンケート結果をもとに、毎月の職員会で検討し、定例の運営推進会議で報告を行いました。検討した内容については、運営推進会議参加者のご意見・助言を再度職員会議でフィードバックし、職員だけで考えるのではなく、家族・民生委員等と共に考えながら実施に努めました。

(6) 災害時対策の構築

非常災害委員会の中で作成したBCP（事業継続計画）をもとに、総合防災訓練に取り組みました。今までの避難訓練とは違い、揺れ始めから揺れが収まった後の初期行動を意識しながら訓練を実施しました。また、蓄電池を活用した訓練にも取り組みました。

(7) 経営の安定

前年度より稼働率の安定を図る為に、各関係機関との関係構築に努めた結果として、各関係機関からの相談がありましたが、サービス量や時期により、相談から登録に至らなかったケースが多くありました。通いサービス定員が15名と登録者25名に対して少ない為、個々の利用者のサービス内容の見直しを行い、通いサービス中心から訪問サービスへの支援内容変更を行っていきます。

今年度は、ケアハウスとの連携を密に行い、入居者の登録が増え、開所当初の目的としてあったケアハウス入居者が可能な限り、住み続けられるようにサポートすることができ、年度後半の稼働率の安定にも繋がりました。

2. サービス別利用実績(賃貸住宅含む)

<小規模多機能ホーム>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
登録	20	21	20	22	23	23	23	21	23	24	25	25	22.5
通い	10.8	10.7	10.8	11.5	12.6	11.6	11.2	11.0	11.4	11.5	12.9	11.7	11.5
泊まり	6.5	6.6	5.4	5.2	6.4	6.3	6.5	5.8	6.4	6.7	6.9	6.1	6.2
訪問	15.7	15.3	13.2	14.6	14.3	14.3	13.5	14.4	14.4	15.5	16.2	16.2	14.8

※登録定員：25名

※定員＝通い：15名（一日）、泊まり：8名（一日）

※令和元年度平均介護度：2.3

<賃貸住宅>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
定員	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※定員：6名

※要介護状況＝自立（4名）、要介護1（1名）、要介護3（1名）

3. 主な事業

（月行事）

会 議：経営会議、委員会連絡会議、サービス担当者会議、運営推進会議、小規模職員会議

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止検討委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、食事委員会、実習委員会

行 事：誕生日会、喫茶外出、手作り昼食、手作りおやつ、個別レク、世代間交流、他施設交流

（年間行事）

4 月 花見（桜）

5 月 母の日、節句、菖蒲湯

6 月 父の日、家族会、衣替え、花見（紫陽花）

7 月 七夕会、土用の丑

8 月 夏まつり、花火、かき氷

9 月 敬老会、お月見

10月 体育会、衣替え、ふれあいまつり

11月 紅葉狩り

12月 年忘れ会（クリスマス会）、柚子湯、餅つき

1 月 初詣、初釜、鏡開き、七草の日

2 月 節分、花見（梅）

3 月 雛祭り

4. まとめと今後の課題

利用者・家族の状態や状況に合わせて、訪問・通い・泊りのサービス調整を行いながら、出来るだけ長く住み慣れた地域（自宅）で安心・安全に生活が出来るように、利用者・家族のニーズの把握と主治医への情報共有により、適宜のサービス見直しに努めました。そして、さらにこの課題に取り組んでいきます。

平成 31 年度 事業報告

認知症グループホームみなみやま

1. 計画の実施状況

(1) 「権利的擁護」の認識とサービス向上

定期的にモニタリングを行い、利用者・家族と支援内容の確認・意向を踏まえながら、個々の生活リズムに合わせた支援に積極的に取り組みました。

(2) 「その人らしさ」を大切にされた個別ケア

利用者が施設で穏やかに生活が出来るように、認知症専門医への受診（識別診断）を家族と相談のうえ行いました。また、専門医との報告・連絡・相談をその都度行い、薬の調整や介護方法の見直しなど、専門性の高いケアに努めました。

誤嚥性肺炎の予防として、歯科医師や歯科衛生士による技術的助言及び指導を受けながら、口腔ケアに努めました。また、口腔ケアだけではなく、安心・安全な姿勢を意識しながら、福祉用具や椅子等の選定・調整を行い今年度は、誤嚥性肺炎での入院者はありませんでした。

(3) 介護に関わる知識・技術の向上

内部・外部研修への参加を促しました。また、研修に参加出来なかった職員に対しても、研修に参加した職員がミニ学習会を開催し、介護に関わる知識・技術の共有と向上を図りました。

定期的な職員との面談により、目標に対しての達成状況を確認しながら、職員育成に努めました。また、新人職員に対してもプリセプター制度を活用しながら、モチベーションと施設の向上が図れるように担当職員がサポートに努めました。

(4) 利用者と家族・地域との交流・連携

名介研ユーザー評価のアンケート結果をもとに、運営推進会議参加者のご意見や助言を頂きながら、家族や地域との交流が図れるように職員会議の中で検討を行い、実施に努めました。また、食事会については、運営推進会議に参加される家族と一緒に昼食を楽しみました。

前年度同様、認知症サポーター養成講座を行いながら、地域の方々やケアハウス入居者に認知症に対する理解と対応方法を学んで頂きました。今後も利用者・家族のニーズの把握に努め、交流・連携を行っていきます。

(5) 業務の確立

利用者の個々のニーズや重度化に対応が出来るように、一日の業務の見直しや業務分

担を役職者ミーティングで確認を行い、職員会議で全体に周知するように努めました。また、5S活動（整理・整頓・掃除・清潔・しつけ）の推進として、書類や掲示物の整理・整頓やスタッフルーム・居室掃除等、担当を明確にし、生活（介護）しやすい環境作りに努めました。

（6）重度化に伴う医療との連携

利用者の重度化受け入れ体制を整える為に、痰吸引研修に順次受講に努めました。今後も継続的に受講出来るように努めます。また、嚥下困難者（低下者）に対しても協力医療機関と連携し、摂食嚥下評価を行いながら生活の質（食事形態）の確保と誤嚥性肺炎予防に努めました。

（7）災害時対策の構築

非常災害委員会の中で作成したBCP（事業継続計画）をもとに、総合防災訓練に取り組みました。今までの避難訓練とは違い、揺れ始めから揺れが収まった後の初期行動を意識しながら訓練を実施しました。また、蓄電池を活用した訓練にも取り組みました。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
定員 (18名)	18.0	17.7	17.7	17.0	17.9	18.0	18.0	17.9	17.7	18.0	18.0	18.0	17.8 (99.0%)

※上記、1日あたりの利用人数

※令和元年度平均要介護度 = 2.8

3. 主な事業

（月行事）

会 議：経営会議、委員会連絡会議、サービス担当者会議、運営推進会議、
グループホーム職員会議

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止検討委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、研修委員会、食事委員会、実習委員会

行 事：誕生日会、喫茶外出、手作り昼食、手作りおやつ、個別レク、世代間交流、他施設交流

（年間行事）

4 月 花見（桜）

5 月 母の日、節句、菖蒲湯

- 6 月 父の日、衣替え、花見（紫陽花）
- 7 月 七夕会、土用の丑
- 8 月 夏まつり、かき氷
- 9 月 敬老会、お月見
- 10月 体育会、衣替え、ふれあいまつり
- 11月 紅葉狩り
- 12月 年忘れ会（クリスマス会）、柚子湯、餅つき
- 1 月 初詣、初釜、鏡開き、七草の日
- 2 月 節分、花見（梅）
- 3 月 雛祭り

4. まとめと今後の課題

歯科医師や歯科衛生士との連携を意識し、誤嚥性肺炎予防に取り組み、入院される利用者の軽減を図ることが出来ました。今後も口腔ケアだけではなく、食事や水分補給時のポジショニングやシーティング（在位姿勢）にも意識しながら、継続的に誤嚥性肺炎予防に取り組み、安心・安全に過ごせる環境作りに努めるとともに、稼働率の安定を図れるように対策を講じます。